

事務連絡
令和4年5月10日

事務（管理）所長 殿

企画部 技術調整管理官

原材料やエネルギーコスト等の価格変動に応じた工事請負金額の適切な見直しについて

令和4年4月26日付け「直轄工事における労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について」を周知しているところではありますが、今般の諸情勢を背景に工事履行期間中における資材等の高騰に対して関係団体から強い懸念を示されているところです。

これへの対応としては請負契約書第25条スライド条項の適用が考えられますが、近年の適用実績が少ないことから、平成20年7月16日「工事請負契約書第25条第5項（単品スライド条項）運用マニュアル（暫定版）」、平成25年1月「工事請負契約書第25条第5項（単品スライド条項）アスファルト類に関する運用マニュアル（案）」、平成25年4月8日「単品スライドのコンクリート類についての運用について（通知）」、平成26年2月「賃金等の変動に対する工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）運用マニュアル（暫定版）」を改めて送付しますので、受注者から相談があった場合は、これらの運用マニュアル等により適切に対応するよう、監督職員への周知をお願いします。